

【足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」】会議録

会 議 名	足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」 (令和 3 年度第 1 回)
事 務 局	子ども家庭部 子ども政策課
開催年月日	令和 3 年 7 月 1 4 日（水）
開催時間	午前 1 0 時～
開催場所	足立区役所 中央館 8 階 特別会議室
出席者	(計 2 4 名) (部会員) 野辺陽子、片野和恵、野尻和良、川下勝利、古庄宏吉、大西洋平 田中孝子、大高秀明、鳥山高章、久米浩一、上遠野葉子 (特別部会員（意見表明者）) 小谷博子、廣島清次、中嶋篤子、高祖常子、三浦昌恵、飯田今日子 小田恵美子、中台恭子、首藤広行 (事務局) 子ども政策課長 菊地 崇 (関連部署) 私立保育園課長 櫻井健、住区推進課長 寺島光大、子ども施設運営課 長 島田裕司、親子支援課長 長谷川澄雄（敬称略）
欠席者	(部会員) 齊藤多江子（敬称略）
会議次第	別紙のとおり
資料	議事内容（議事要点・決定事項・調査事項・問題点・特記事項・次回予定・その他） 1 審議・調査事項 (1) 「足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和 2 年度実績について ＜子ども政策課＞ 2 報告事項 (1) 令和 3 年 4 月 1 日の保育所等利用待機児童の状況について ＜私立保育園課＞ (2) 令和 3 年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況について (3) 令和 4 年度学童保育室事業者選定の概要について (4) 新田地区における学童保育室整備計画について ＜住区推進課＞

	3 情報連絡事項 (1) 令和2年度 私立認可保育所に対する指導検査の実施結果について く子ども施設指導・支援担当課> (2) 足立区子ども施設指定管理者の評価方法の改定について く子ども施設運営課> (3) 放課後子ども教室の令和2年度実施状況と令和3年度の方針について く学校支援課 足立区生涯学習振興公社> (4) 養育費確保支援事業の実施について (5) 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の支給について (6) 足立区児童育成手当条例施行規則等の一部改正について く親子支援課>
そ の 他	

様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

菊地子ども政策課長

それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」にご出席いただき、ありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます子ども政策課長の菊地でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

本日は、区の新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインに基づきまして、参加者には会議でのマスクの着用をお願いしております。また、対策として、座席間の間隔を設けておりますので、ご不便をおかけいたしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は事前に郵送させていただいておりますが、お持ちでしょうか。お持ちでない場合は、事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

また、本日机上に配付させていただいた資料は、全部で3点です。1点目、子ども支援専門部会の委員名簿、2点目、委員の方からいただきました事前質問に対する回答について、このほかに、閲覧用に第2期子ども・子育て支援事業計画がございます。

以上が本日の資料でございます。不足等はないでしょうか。

続きまして、子ども支援専門部会は7月24日から新たな任期となりますが、今年度の最初の回となりますので、部会員並びに特別部会員の方をご紹介させていただきたいと思っております。恐縮ではございますが、名簿順でお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。

まず、部会員の皆様よりご紹介いたします。

部会長となります、日本体育大学より、齊藤多江子様です。本日は欠席となっております。

続いて、足立区民生・児童委員協議会より、野辺陽子様です。

野辺委員

おはようございます。野辺でございます。よろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

続きまして、足立区女性団体連合会より、片野和恵様です。

片野委員

おはようございます。足立区女性団体連合会の片野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

続きまして、足立区住区センター連絡協議会より、野尻和良様です。

野尻委員

野尻と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

続きまして、足立区民間保育園連合会より、川下勝利様です。

川下委員

川下でございます。

菊地子ども政策課長

続きまして、足立区私立幼稚園協会より、古庄宏吉様です。

古庄委員

よろしくお願いします。

菊地子ども政策課長

続きまして、足立区立小学校PTA連合会より、古性力様に替わりまして、本日付で新しく委員となりました大西洋平様です。

大西委員

はじめまして、大西でございます。よろしくお願いします。

菊地子ども政策課長

机上に委嘱状を置かせていただきましたので、お持ち帰りいただきたいと思います。

続いて、足立区立中学校PTA連合会より、加藤真砂美様に替わりまして、本日付で新しく委員となりました田中孝子様です。

田中委員

よろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

同じく机上に委嘱状を置かせていただきましたので、お持ち帰りいただきたいと思います。

続いて、副部長となります、足立区社会福祉協議会より、大高秀明様です。

大高副部長

大高です。よろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

部長のご欠席により、本日の部会長の職務代行をお願いいたします。

続きまして、特別部会員の皆様をご紹介します。

まず、東京未来大学より、小谷博子様です。

小谷委員

よろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

続きまして、足立区認証保育所連絡会より、廣島清次様です。

廣島委員

廣島でございます。よろしくお願いします。

菊地子ども政策課長

続きまして、足立区小規模保育室連絡会より、中嶋篤子様です。到着が遅れております。

続きまして、ファミリー・サポート・センター提供会員、高祖常子様です。

高祖委員

高祖です。よろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

続きまして、子育て支援関係団体として、三浦昌恵様です。

三浦委員

三浦です。よろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

続いて、子育て当事者の飯田今日子様です。

飯田委員

飯田です。よろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

続きまして、子育て当事者の小田恵美子様です。

小田委員

小田です。よろしくお願いします。

菊地子ども政策課長

続いて、子育て当事者の中台恭子様です。

中台委員

中台です。よろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

続きまして、足立区民生・児童委員協議会より、首藤広行様です。

首藤委員

首藤です。よろしくお願いします。

菊地子ども政策課長

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、部会員の区職員をご紹介します。

まず、あだち未来支援室長、鳥山高章でございます。

鳥山あだち未来支援室長

鳥山です。よろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

続いて、地域のちから推進部長、久米浩一でございます。

久米地域のちから推進部長

久米です。よろしくお願いします。

菊地子ども政策課長

続いて、子ども家庭部長、上遠野葉子でございます。

上遠野子ども家庭部長

上遠野でございます。よろしくお願いいたします。

菊地子ども政策課長

部会員並びに特別部会員の紹介は以上です。

なお、議事に入ります前に、進行上ご協力いただきたいことがございます。

本日の開催に当たって、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、区のガイドラインに基づきまして、会場定員の5割を制限として参加いただいております。そのため、本日は、通常の体制から変更いたしまして、部会員、特別部会員以外の参加は、原則案件の説明者のみとさせていただくことにいたしました。

情報連絡事項に関する案件の担当管理職は原則不在となりますので、いただいたご質問の内容によっては、後日の対応となりますことをご了承いただきたいと思います。

なお、席上に置いてあります事業計画の冊子につきましては、閲覧用となりますので、会議終了後お持ち帰りにならないよう、よろしくお願いいたします。

なお、新しく部会員になりました大西様と田中様につきましては、お持ち帰りいただけますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより子ども支援専門部会を開催いたします。

この専門部会は、足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」設置要綱第5条第1項により、過半数の出席により成立いたします。

現在、過半数に達しておりますので、会議は成立しております。

また、本日の会議は、足立区地域保健福祉推進協議会公開要綱に準じて傍聴席をご用意しております。会議中に録音、写真、ビデオ撮影等は禁止となっておりますので、ご理

解のほどよろしく願いいたします。議事の円滑な進行に、ご協力をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

ご発言いただく場合は、申し訳ございませんが、お手元のマイクのボタンを押していただき、お名前を頂戴してからお話しいただきたいと思います。お話終えましたら、また再びボタンを押していただければと思います。

それでは、大高副部会長、議事の進行をよろしく願いいたします。

大高副部会長

本日の案件は、審議・調査事項が1件、報告事項が4件、情報連絡事項が6件となっております。

会議の終了予定時刻は11時10分を見込んでございますので、委員の皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

なお、議事の進行につきましては、審議・調査事項と報告事項のみ事務局より説明をしていただき、情報連絡事項につきましては、事前にご覧いただいていることを前提に、説明は割愛をさせていただきたいと思います。

また、各案件に対する事前の質問への回答につきましては、その都度、説明をさせていただきます。

まず、審議・調査事項(1)足立区子ども・子育て支援事業計画の令和2年度実績について、菊地子ども政策課長より説明をお願いいたします。

菊地子ども政策課長

子ども政策課長の菊地でございます。

私からは、足立区子ども・子育て支援事業計画の令和2年度の実績について報告いたします。

着座にて失礼いたします。

それでは、別添の審議・調査事項1-1の

冊子ですね、こちらになります。

大高副部会長

ちょっとすみません。中嶋委員がご到着です。

菊地子ども政策課長

改めて、中嶋委員ご到着になりましたので、ご紹介させていただきます。

足立区小規模保育室連絡会、中嶋篤子様になります。よろしくお願いいたします。

中嶋委員

すみません、よろしくお願いいたします。申し訳ありません。

菊地子ども政策課長

それでは、改めまして説明をさせていただきます。

別添の冊子をまずお開きいただいて、最初のページをご覧くださいながらご説明させていただきますと思います。

子ども・子育て支援事業計画は、国で5年ごとに策定するものとしており、第2期は令和2年度から令和6年までとなっております。今回ご審議いただく内容としては、子ども・子育て支援事業計画の第2期計画で初めて実績評価となります、令和2年度分となります。

それでは、全体の概略についてご説明させていただきます。

本事業計画は、子ども支援と親支援という2本の施策群に、合計8つの施策があり、その各施策に合計39の事業がぶら下がる体系となっております。8つの施策は成果指標、39事業が活動指標と設定させていただいております。一つ一つの施策評価や総合評価については、後ほど総合評価の視点でご説明

をさせていただきたいと思います。

評価に当たっては、まず、第一次評価として、各事業を担当する所管課が指標を実績に基づき事業分析を行い、次に二次評価として、子ども・子育て支援事業計画を所管しております、子ども政策課が総合評価をしております。当該年度の担当課における施策全体の内容や貢献度から、5段階の評価を行っております。

評価の見方ですが、冊子をお進みいただいて、2ページほどめくっていただくと、施策1-1と書いてある、下に1ページと書いてあるところがございますので、そちらをまずご覧いただければと思います。

施策1-1、こちらの2の成果指標の欄をご覧くださいと、指標が1から3まで並んでいます。例えば、指標1、早寝・早起き・朝ごはんを心がけるようになったと回答した方の割合というものが、令和2年度の目標65%に対して、実績値68.3%、こちらは目標を達成しております。

指標2のほうをご覧くださいと、1日3食、野菜（おかず・汁物など）を食べる幼児の割合というものが、令和2年度の目標値33%に対し、実績値28.8%と、達成率は87%となっているというところです。

指標3の親子で絵本を読むと回答した方の割合が、目標値が76%に対して実績値が77.1%となっております。この指標などの目標を総合的に8割を超える達成率であるということ、かつ、要因分析ですとか、今後の事業の可能性が妥当と判断して、総合評価を4と評価させていただいております。

大変恐縮ですが、もともとの資料の審議・調査事項には総合評価、それぞれの施策の評価を述べさせていただいているので、これも横に置きながらご覧いただければと思います。

子ども支援専門部会審議・調査事項1に評価が載っておりますので、ご覧ください。

ここでは、各施策の総合評価を一覧で記載しております。ご覧いただくと、一番いい評価である5が3施策、4が4施策、3が1施策となっております。

全体の施策を通してご考慮いただきたい点としては、指標において、イベントですとか相談事業など、開催回数や参加者数など、人が多く集まる場所で実施する事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、開催の中止ですとか、参加者の減少につながったものが多く見られております。この点は、やむを得ない事情ということで、二次評価の際には、考慮しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それでは、改めてそのほかの説明を、施策ごとに行わせていただきたいと思います。

施策の手段として、各事業が細かくぶら下がっておりますが、時間の都合上、一つ一つご説明できませんので、後ほどご覧いただければと思います。

施策ごとにポイントとした内容をご説明させていただきます。まずは、施策1-1から説明させていただきます。冊子の1ページをご覧ください。

施策1-1は、食育や歯科検診の取組、それから読書週間、運動遊びなど、子どもの心と体の基盤となる生活習慣づくりの施策となります。施策1については、成果指標1は、教育保育施設において、早寝・早起き・朝ごはんカレンダーが、こちらの4週間分のチェックブックを中心に実施をしていただいております、年齢生活リズムが大切であるという当初の認識が広がっていく結果となっております。

また、指標2については、重要性については定着してきているものの、コロナ禍におい

て健康教室が中止になった影響などにより、目標の達成には至っておりません。

最後、指標の3については、図書館に来ない人、来ることができない人へのアプローチとして、図書館のアウトリーチ事業、シアター1010の連携事業で絵本イベントなどですとか、6か月児の健診で、区内の図書館で本を引き換えることができるあだちはじめてえほん事業により、親子で絵本を楽しむ機会が定着していると考えております。

子どもたちの生活習慣は、コロナ禍の影響を非常に受けやすいということがありますので、各事業の今後の事業展開ですとか手法などを工夫していただき、また効果検証をしっかり行っていただきたいという点を指摘させていただき、総合評価は4とさせていただきました。

引き続き、冊子の3ページをご覧ください。

続いて、施策の1-2です。こちらは、乳幼児期の教育・保育の内容、質の向上により、小学校教育へとつながる子どもたちの学びの基礎づくりを推進する施策となります。

なお、令和2年度から成果指標1及び活動指標で、実地調査という文言を巡回訪問等に変更いたしました。実地調査は、簡易的な指導検査にあたり、専門職で見られる範囲の書類確認を行い、保育の状況や衛生管理、給食調理など、現場確認を行い助言するもので、認証保育所に実施しております。

一方、巡回訪問は、保育の状況や衛生管理、給食調理等を現場確認を行い助言するものです。場合によって、現場でしか確認できないものについては、区の指導検査の改善確認を行うこともあります。

成果指標1ですが、保育施設などでの質の確保に向け、法律に基づく指導検査で文書指摘または口頭指導となった項目が、次の巡回訪問の際に改善されていたことを確認でき

ましたので、こちらは目標を達成しております。

また、成果指標2については、新型コロナウイルス感染症にオンライン、休園や園行事の中止、遊びの縮小や制限、外出自粛を余儀なくされ、子どもたちの経験が例年より基本的に減少した、または飛沫感染、接触感染を防止するためにも、範囲を重視せざるを得なかったことが、目標に至らなかった原因と考えております。

園生活において、コロナ禍での子どもたちの育ちに必要環境をどのように担保していくか、小学校への就学を意識した保育の実践ですとか、小学校との連携の強化というものがますます重要になってくるという点を指摘させていただき、総合評価は4とさせていただいております。

資料の5ページをご覧ください。

次が、政策1-3です。こちらは、特別な支援を要するお子さんに対して、それぞれの特性に応じた支援体制を充実させていく施策となります。

成果指標1は、個々のケースに寄り添った継続的な支援が結果につながり、目標達成しております。

次に指標2についても、コロナ禍ではあるものの、保育者と心理士などの専門職が連携し、お子さんそれぞれの発達特性に応じた対応を行った結果、軽減につながっております。

なお、総合評価は5ではありますが、連携機関につないだ先のフォローアップ、これを引き続き丁寧に行っていくこと。あと、個別支援計画の活用を更に広げる必要性を記載させていただき、施策内容のさらなる充実を図っていただくことを期待した記載とさせていただきました。

続きまして、冊子の7ページにお進みください。

次は、施策1－4です。こちらは、家庭や地域と連携しながら、様々な学び、体験の場を広げ、子どもたち自らの可能性を見つけ、伸ばす支援を行う施策となります。

成果指標1は、大学連携事業の体験授業については目標を達成しましたが、一方でギャラクシティの体験活動では、新型コロナウイルスの影響により、講座回数も減少したことによって回答数が少なかったため、目標に達しませんでした。

指標2を含め、目標値はおおむね達成しておりますが、子どもの居場所の提供や体験の場となる重要な施策であることから、コロナ禍においても、例えば、対面型と非対面型のプログラムの併用など、様々な工夫を行って実施していただきたいということを記載させていただきました。

続きまして、次からは親支援となります。

冊子の9ページにお進みください。

施策2－1になります。こちらは、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、切れ目のない支援の充実に取り組む施策となります。

成果指標1です。こちらは、おおむね達成されております。コロナ禍においても、妊産婦に対する訪問や電話相談による不安解消への支援を強化していったことが、理由と考えております。

また、指標2については、タブレット端末やPR動画を使って、最新の保育情報を視覚的に分かりやすく伝えたことが、変化につながっていると考えております。

いずれの指標も目標を達成することはできましたので、その点は評価させていただきましたが、引き続き対象者に寄り添って、悩みの解消に向けた適切な関係機関へのつながりを行うことが非常に重要であることから、この点について記載させていただいております。

ます。

続いて、冊子の11ページにお進みください。

施策2－2になります。こちらは、多様な働き方を背景とした様々な保育ニーズに対して、教育・保育サービスを適切に確保するという施策となります。

成果指標1については、小規模保育所を1件新規整備することで、保育定員数を確保し、令和3年4月1日現在の保育所待機児童はゼロとなりました。

施策2は、110人の定員増を図っていますが、大型マンション建設による人口増加などにより、学童保育需要をおおむね達成しているとはいえませんでした。

指標3は、足立区政に関する区民調査によるもので、目標を下回っております。

こちらは、保育所の待機児童は解消されましたが、引き続きゼロの維持が求められている点、また、学童保育室の待機児童の解消に向けては、整備計画に基づく適切な整備に期待しているという点、さらに、ワーク・ライフ・バランスの推進を着実にを行うことにより、子育てに対する意識が醸成され、子育てしやすい環境整備が広まることを期待し、評価させていただいております。

引き続き、冊子の13ページをご覧ください。

施策2－3になります。困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止に取り組む施策となっております。

成果指標1については、コロナ禍で訪問による面会は制限されたことや、各事業の複雑化及び多様化が理由で、目標値を下回っております。

指標2につきましては、目標を達成しており、ひとり親家庭の安定した暮らしにつながっております。

いずれも困難を抱える子育て家庭の支援であるため、寄り添った相談体制や教育、経済的支援の充実を図るよう、評価に期待をさせていただきました。

最後となります。冊子の15ページをお開きください。

施策2-4です。全ての人たちが安全・安心に外出できるように、ユニバーサルデザインの視点に立った生活環境の整備として、ユニバーサルデザインの公園に関する施策となっております。エリアデザイン計画やバリアフリー地区別計画によるまちづくりによって公園の改修を進めており、順調に目標を達成したことから、評価を5といたしました。

引き続き、利用される方や地域の方のご意見を取り入れた意欲的な公園整備、また効果的な情報発信によって、利用促進に努めていきたいという期待を込めて、評価させていただきます。

続きまして、子ども・子育て支援法の定める確保方策の進捗状況について説明いたします。

ページ数の記載（表示）がなくして申し訳ございません。16ページの左側、その右の表が書いてあるところからご覧をいただきたいと思います。

こちらは、平成31年4月に国が示した第2期市町村子ども・子育て支援事業計画等における量の見込みの算出等の考え方というものを受けて、令和2年度、翌年度の量の見込み、これらがどれぐらい需要があるのかと、それに対する確保方策、いつどの程度供給するかを示した表になります。記載している施策事業は、教育・保育の需要に対する確保数や利用者数、あとは延長保育の需要数や受入可能数、利用者数などになります。令和2年度の数値が確定いたしましたので、実績値を記載しております。

本計画は、基本的には足立区待機児童解消アクション・プランで出された数値を基に計画的に行っており、例えば、保育定員の空きなどに対して、空きが集中した施設の経営支援や定員の見直しを実施したり、利用児童が減少している事業者に対して、一定の要件を満たす場合に運営費も補助を開始しております。

また、一時保育につきまして、保護者からのご要望などもいただいておりますので、主に区立保育園や幼稚園で預かり時間を延長し対応しているところもございます。一時保育の利用指定については、昨年、一昨年と比較すると少し減少しております。コロナ禍による利用自粛のほか、待機児も解消されましたので、保育園に入りやすくなっていることも減少要因の一つかと考えております。

こういった状況から、さらなる一時保育のサービス拡充については、民間保育施設も含め、ニーズを見極めながら、検討していきたいと考えております。

簡単ではございますが、以上が令和2年度の実績の説明となります。

皆様からの意見をいただきまして、今後の事業の改善に生かしてまいりたいと考えております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

大高副部長

今、説明していただいた各号の進捗状況について、1号とか2号、3号という言葉の定義について、本来だったら資料のほうに入れておいていただいたほうが、親切だと思います。

それでは、ただいま説明をいただきました案件につきまして、ご意見がございましたら聞きたいと思います。

挙手お願いいたします。

高祖委員

高祖です。

意見というか、お願いというか、なんですけれども、冊子のほうの2ページの、コロナ禍ということで、3番のところ、3～4か月健診が中止、4、5月は中止というところの表記がありました。さらに、10ページ目ですね、ファミリー学級、これはもう再開されているのでしょうか。7月のみ実施ということでしたが、平日土曜日開催分は中止というようにこの表記はあります。

説明の中で、本当にいろいろ工夫して、くださっているというご説明もありましたけれども。国のほうでも、妊娠からの乳幼児期、本当に孤立した子育てということが指摘されており、去年のコロナスタート時は混乱がありましたけれども、いろいろ止めたりとか、中止にしたりとかというのがありますが。今後もやはり感染症の、今、コロナがいつまで続くのかということだったりとか、それ以外の感染症というところもあると思いますので、そこはぜひ、本当に様々な施設が工夫して少しでも、定員を減らすなりとか、感染症対策してということで、継続して支援が途切れないようにということでやってくださっていますので、ぜひ区としても、指標というか、こういうような体制でやっていくというようなところを、今回のいろいろな経験を踏まえて、ぜひちょっと整えておいていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

大高副部長

ご要望でよろしいですか。

高祖委員

はい、いいです。

大高副部長

他にございませんか。

川下委員

川下です。

ページ数がはっきりしないところなんですけれども、今、評価表のほうにいただいた確保策のところですか。ちょっと言いにくいなんですけれども、平日の定期的な延長保育事業ということで、量の見込みと確保策ということで、ここについては前からお話をさせていただいているところなんですけれども、確保策、実際に確保している人数よりも、はるかに利用者のほうが少ないというふうになっているんですね。これは、あまりにも数字がかけ離れていると思いますので、この辺の整理というのを、どういう形で考えていただいているのかなというふうに思っています。

現場としてはやはり、当然開所の時間ということになれば、その時間、職員を確保しておかなければいけないということがありますので、ここまでも需要がない中で、それをそのままずっと続けていくというのは、どこかで見直しが必要なんじゃないかなというふうに思っております。

菊地子ども政策課長

確かに、確保数について、区としては大きく見ております。受け入れられる最大数を計画上は入れていますので、実績と少し開きがあると思われます。

当然、ご指摘いただいたように乖離が非常に大きくなれば、中間年度等にて見直しもあるかと思っております。利用者ニーズ、また園側の体制も踏まえまして、検討させていただきたいと思っております。

大高副部長

他にございませんか。

片野委員

片野でございます。

質問になるかと思うんですが、まず、3歳児のところで、施策の1－2、基本的生活習慣が身についている小学1年生の割合というふうに書いていますが、これ、実際にどのような形で評価なさっているのかということ、まずお聞きしたいです。

それから、13ページ、ひとり親家庭を対象とする高等職業訓練促進給付金事業を活用後、正規雇用をした方の数ということですが、活用された方の数で、この指標が、目標値が15人となっていますが、この目標値はどのようにして算出されたのかということをお聞かせいただきたいです。

大高副部長

以上2点です。

1点目は。

菊地子ども政策課長

1点目の基本的な生活習慣が身についているかどうかという点につきましては、1年生になったときに、小学校でアンケートを取らせていただいて、お子さんの様子を確認させていただいております。例えば、きちんと席に座っていただけるかですとか、挨拶ができるかというところを取らせていただいているところです。

ですので、多少数字が下がっているところについては、コロナ禍の影響で、就学前の保育施設における、就学に向けた取組が少しできない部分があったため、影響があったと考えております。

1点目は以上です。

大高副部長

それは、担任の先生が評価をしているということですか。

菊地子ども政策課長

はい。担任の先生が、クラスのお子さんの様子を見て、評価しております。

大高副部長

1点目の誰がは、それでよろしいですか。

片野委員

はい。

大高副部長

2点目、ひとり親の。

長谷川親子支援課長

2点目につきまして、親子支援課からご説明させていただきます。

まず、高等職業訓練給付金事業が、複数年にわたって給付をしていくような事業でございます。その目標数につきましては、卒業予定数プラス新たに相談をしてきていただいている方の数を、目標値という形で出させていただいているところでございます。

また、この事業は、ただ手を挙げた方に給付するものではなく、しっかり目標、計画を立てていただくことが、この事業の目的でございますので、その相談件数等々も勘案しまして、目標値とさせていただいているところでございます。

私からは以上でございます。

片野委員

国から提出されているこの同種のやつを見ますと、結構職種によってばらつきが出て

いたように思うんですけれども。これ多分、受けた方がどのぐらい正規をやっているのかというパーセンテージって、非常に大事だと思うので、そのところを評価しないと、なかなかこの事業が有効かどうかというのが分からないと思うんですね。

ですので、できれば、受けられた数を出していただけるといいのかなと思います。

大高副部会長

ご要望でよろしいですか。

片野委員

はい。

大高副部会長

所管のほうはよろしく願いいたします。

長谷川親子支援課長

はい、分かりました。

大高副部会長

他にございませんか。

ないようでございますので、これは決をいただく、ご承認いただくということですね。

それでは、事務局提案どおりでご承認をいただけるということで、ご異議ございませんか。

ないようでございますので、ありがとうございました。

それでは、続きまして、報告事項のほうに移らせていただきたいと思います。

報告事項（１）令和３年４月１日の保育所等利用待機児の状況について、櫻井私立保育園課長から説明をお願いいたします。

櫻井私立保育園課長

私立保育園課長、櫻井です。よろしくお願い

いたします。

資料の３ページをお開きください。

私からは、令和３年４月１日の保育所等利用待機児童の状況について、報告させていただきます。

今年４月の保育所の待機児童数ですが、ゼロ人と、待機児童解消となったところでございます。下の表でございますが、申込者数合計で約１万３、４００人、在園児の数約１万３、２００人、国の定義により除外した児童数などを記載しております。

次のページお開きください。

保育需要率の推移。保育の利用を必要としている割合になります。

下のグラフをご覧ください。

０歳児につきましては、近年横ばい傾向でございますけれども、他の年齢につきましては、年々上昇している状況です。全体で見ましても、今年も２．７ポイントの増加となっております。これまで保育施設を整備してきたことで、施設利用につながってきていると考えております。

３番の保育定員の調整です。昨年度からの取組として、保育定員の空き対策に対する取組を行っております。表に記載のとおり、４月の段階で定員に空きが出ている状況でございます。これは、年度途中で引っ越しや育休明けなどに対応するためにも、一定数の空きは必要と考えておりますが、定員が埋まらないことは事業者の経営面に影響が出てきますので、空き定員の対策をしているところです。

昨年度では、まず、公立園で入所の抑制を図り、私立施設に利用を促したと同時に、空きの多い施設において、入所定員を変更することで、保育の単価を上げるなどの取組を行ってまいりました。まだ取組初めのため、１６４人の調整ですが、今後も取り組んでまい

ります。

今後の方針です。新型コロナウイルス感染症の影響などにより、そちらの状況を把握するために、今後も保育需要の状況を分析し、必要な保育定員を確保してまいります。また、これらの取組をまとめるアクション・プランについても改定してまいります。

6ページ以降につきましては、年齢別、施設別の定員数と入所数、ブロック別の受入可能数、こちらは空いている定員数と、8ページ、国で示した定義で除外した児童数についての内訳を、参考として提出しております。後ほどご確認いただければと思います。

説明は以上となりますが、事前にいただいた質問について回答させていただきます。

本日配付資料の事前質問に対する回答をご覧ください。

まず、川下委員からご質問でございます。

質問の中段になりますが、国の公定価格でも、10人の区分で単価を設定していますが、4月現在で10人以上空き定員がある認可施設の定員、ブロックごとの状況につきましては、こちらは2枚目以降になりますけれども、認可保育所153施設の中で、5月募集時に10人以上補充をしている施設を、ブロックごと、定員ごとにまとめて提供させていただきました。

また参考に、直近、一番近い8月募集、7月の空きにつきましても、添付させていただいております。

3か月で一、二歳を中心に300人以上の空きが減少しております。施設数につきましても、20施設減少している状況でございます。

また、5月の入所数ですが、5月の入園で267人が減少している状況でございます。

次に、中嶋委員からの事前質問になります。質問の1つ目、保育定員の調整で、マイナ

ス164人の内訳でございますが、区立園で18施設、82人の入所抑制と、私立認可保育園で7施設、82人の利用定員の変更を行っております。また、認可定員と入所定員で職員はどちらに準拠するのかわかりませんが、職員配置は認可定員が基準となっております。

保育定員の調整は、まず、区立認可施設の定員を抑制し、私立施設への入所を促すとともに、空きの多い施設において利用定員を変更することで、給付費の単価を上げ、経営の支援を行っております。

次に、質問の2つ目、0歳児、1歳児が昨年より空きが増えている現実を踏まえ、保育施設数をどう予定しているのかにつきましては、0歳児、1歳児につきましては、産休、育休明けによる年度途中の入所があり、先ほどの5月募集と8月募集の年度途中の空きが縮小している状況です。

保育施設数につきましては、区立園の役割を踏まえ、現段階では、拠点園として16園を存続させ、それ以外の園は需要分析を踏まえて、施設更新等の時期に統廃合等の方針を決定してまいります。そのため、施設数は、私立保育施設は現状の施設数を前提に、公立園による調整を図ってまいります。

説明は以上となります。

大高副部長

関連するご質問につきましては、後ほど一括してお受けしたいと思います。

それでは、報告事項(2)、(3)、(4)、一括して説明をお願いいたします。

寺島住区推進課長

住区推進課長の寺島と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

着座にてご説明をさせていただきます。

資料のほうは、引き続きまして9ページ、

右肩に報告事項2とある資料をお開きください。

まず、令和3年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況についてでございます。1の(1)のところでございますが、今年度4月に新たに民設学童保育室3室を開設いたしまして、122名の定員増となつてございます。

続きまして、2の4月1日時点の入室申請の状況でございますが、令和3年度につきましては、対象学齢児童3万1,896名に対しまして、申請者数は5,235名ということで、申請率自体は昨年度から横引きでございますが、申請者数は47名減つたという状況でございます。

続きまして、3番のところの待機児童の状況でございます。グラフのところの実線が入室申請をされた方の数です。点線が受入可能数ということでございますので、令和3年度におきましては、既に全体で見れば受入可能数のほうが上回っている状況になってございます。

今年度の待機児童数でございますが、昨年度の323名から約半減いたしまして、154名の待機児童が発生しているという状況でございます。

続きまして、10ページでございますが、(2)のところに、学年別の待機児童の状況をお示ししてございます。やはり申請数から見ましても、1、2年生の需要が高いところではございますが、1、2年生の待機児童の状況というところで見えていただきますと、1年生は12名、2年生は46名の待機児童が発生しております。ただ、足立区全体で見ますと、33の地域に分けて考えますと、特定の地域に特段偏っているという状況ではなくて、足立区の全体の中で数名程度ずつ、各地域に待機児童が発生している状況ではあ

るようです。

(3)地区別の待機児童の状況でございます。細かいので恐縮ですが、11ページのところに33地区別の地域児童の状況を載せさせていただいているところと、12ページ、A3の折り込みの部分につきましては、足立区の地図に落とし込んだそれぞれの地区の待機児童の状況をお示しさせていただいております。

今年度、冒頭で3か所、民設学童保育室新設したことを申し上げましたけれども、そこが、9ページにお戻りいただきまして、(3)のところに、千住西地区、桜木・河原町地区、関原地区にそれぞれ民設学童保育室を新設してございます。その結果ですが、千住西地区と関原地区につきましては、大きく待機児童を減らすことができたということになっています。桜木地区につきましては、引き続き待機児童が発生しておりますが、大幅に増加するということではなく、民設学童保育室を開設することで増加を抑えることができたというふうに考えております。

4番の今後の方針でございます。今後の整備に当たりましては、小学校の統合でありますとか改築などの際には、学校内への学童保育室を設置していくということを、まず基本に考えております。それ以外にも、需要が多く見込まれる地域につきましては、民設学童保育室の誘致を進めていくという状況でございます。

一方で、受入可能数が需要数を上回って、既に供給過多になってきているような地域もございますが、そういったところでは、今後の需要数などを見ながら、定員の受入数の見直しですとか配置の見直しを行ってまいります。

保護者の皆様に対しまして、定員に空きがある学童保育室の周知でありますとか、児童

館特例利用、ランドセルをしまったまま、下校時そのまま児童館を使っていただけのランドセルで児童館なども、情報を積極的に提供して、特に1、2年生の待機児童の解消を進めてまいるというふうに考えております。

令和4年度4月に向けましては、記載のとおり新設学童保育室の整備を進めていく予定となっております。

続きまして、13ページをお開きください。

報告事項(3)でございます。こちら、令和4年度学童保育室の事業者選定の概要についてでございます。本年度中に、令和4年4月1日開設を目指します民設学童保育室新設の1か所を公募いたします。また、指定管理者につきましては、任期満了に伴う学童保育室3か所分と、新規開設の学童保育室2か所の分を公募して、事業選定を進めてまいります。

1番のところですが、こちらが新設する民設学童保育室でございます。舎人小地域、舎人第一小学校地域に、1室40名から50名程度というところで、民設学童保育室を設置いたしてまいります。既に、5月下旬から募集要領を配付いたしておりまして、8月から書類審査、8月下旬には審査というような具合になってございます。

続きまして、2番のところですが、指定管理者の学童保育室の選定でございます。

(1)番のところの3室につきましては、期間満了に伴う選定になってまいります。

おめくりいただきまして、14ページの(2)番のところ、こちらが新規開設に伴う学童保育室でございます。

先ほども今後の方針のところでも申し上げましたが、江北、五色の桜学童保育室につきましては、江北小学校と高野小学校の統合新校、江北小学校の中に入ります学童保育室でございます。さくら学童保育室につきまして

は、こちら、今度は改築されます綾瀬小学校の校内に入りますさくら学童保育室、こちらのほうの選定を進めてまいります。こちらは、スケジュールのところにございましたように、7月上旬から募集要領配付いたしまして、9月に選定審査を行うというスケジュールで進めてまいります。

続きまして、資料の15ページ、報告事項(4)でございます。新田地区における学童保育室整備計画についてでございます。

新田地区におきましては、既に供給過多の状況になってございます。そんな中で、新田西学童保育室につきまして、こちらは、指定管理者による管理運営を行っているところでございますが、指定管理期間が令和5年3月末までとなっております。直近の状況、立地状況などを勘案いたしまして、こちらにつきましては、令和5年4月以降の更新を行わないことといたしました。

新田地区におきましては、現状のところですが、現在5か所、7室の学童保育室があります。運営形態はそれぞれ、住区センター、また指定管理、民設などがございます。直近の入室状況を、下のところでご覧いただければと思うんですが、④のところ更新を行わないこととする新田西学童保育室でございます。定員に対しまして、空きがやはり半分以上出ている状況でございます。⑤番の新田住区センターの学童保育室、こちらと同様に、半分程度定員の空きがある状況でございます。

16ページ、17ページをお開きいただければと思うんですが、それぞれの学童保育室の位置関係が載っております。今申し上げた④番と⑤番、新田西学童と新田住区センターの学童保育、非常に距離的に近い状況にございますので、新田西学童保育室、こちら、指定管理更新しなかったとしても、新

田住区センターのほうの学童保育室でご利用いただけるというふうに考えております。

今後の方向性でございますが、今回、指定管理を行っていただいている新田西学童保育室の事業者さんがいらっしゃいますので、その事業者さんには、今後、区内で指定管理を新たに選定する予定もありますので、そういったところの情報提供を進めていくということと、これまでの運営実績を選定の中で反映できる、評価できるような形としての見直しもありますので、そういうところで、今後不利益が出てこないようにというふうに考えているところでございます。

今後の学童保育室の選定予定は、3番のところでお示しをしたとおりでございます。

私からの説明は以上になります。

大高副部長

それでは、報告事項と、それから情報連絡事項併せて、ご意見、ご質問、お願いをしたいと思います。

川下委員、どうぞ。

川下委員

事前質問、回答ありがとうございます。こちらで表示をしていただけているように、今の説明でもありましたが、153施設のうちの77施設が4月1日時点で10人以上定員が割れていたと、こういうような状況があります。また、8月の募集状況も入れていただいたんですけども、この中でも、57施設が10人以上の空き定員があるというふうに書かれています。

当然、ここに書かせていただいたように、保育所って10人ずつの定員の区分で運営費の基準が決まっていますので、基本的に国もやはり10人を超える空きというのは、運営に影響が出るだろうというふうに考えて

いただけていると思いますので、次年度の募集が始まる時には、来年度の新たな定員を決めていかなければいけないんだろなというふうに思いますので、そんなに日にちがないというふうに思っておりますので、ぜひ各保育園の事情を聞いていただいて、施設運営に困らないような配慮を、ぜひしていただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。お願いですね。

大高副部長

ご要望で。

他にはいかがでしょうか。古庄さん、何かございませんか。

古庄委員

大丈夫です。

大高副部長

中嶋委員、どうぞ。

中嶋委員

事前質問の回答ありがとうございました。認可定員と入所定員ということは初めて今回資料の中で明記されてきたので、改めて職員配置はどちらに準拠するんですかという質問をしました。

現実、昨年度のこの会議でも報告しましたが、小規模保育室の4月の空き状況が、大体3割ぐらい空いていて、中でも0歳児と2歳児の空きが多くて、施設側とすると、空きがあっても、定員が19名だったら19名分の職員を配置しなくてはならない、19名分の給与を渡したいんだけど、現実には10名しか入っていない、あるいは、ひどいところは5名しか入っていないという施設もあって、とても運営に困っているという状況がありました。

そのときの区のお返事は、定数、定員の数を12人増やすと、少し単価が上がって、職員も減らせて、運営的には赤字を多くしないことができるという状況があったので、その定数の変更のご相談を、幾つもの保育園が区のほうにしていると思います。されたときの返事が、0歳児の定数を確保したいから、何か月間の状況を確認してからでないと、3か月ぐらいないと相談には乗れないとか、それから、結果的には、4月から困っていたのに、変更ができたのは12月近くになってで、12月近くになってやっと変更ができたんだけど、4月には元に戻してくださいということで、そのお約束だったので、またこの4月、19名の定員に戻ったんですが、また空き定員がいっぱいということで、とても運営が難しくなっている状況があります。

そんな中で、今年度いっぱい小規模保育室から撤退するという事業者も出始めました。出始めて、そこの法人の運営方針として、こんなに柔軟に対応してくれないから、赤字が膨らんでしまう事業からは、企業としては撤退しますよって、すごく明快な方針なわけですね。

そういう実態があるということを、皆さんに知ってほしくて、改めて昨年、アクション・プランを説明されたときに、足立区はどんな方向でお話をされていたかという、認可保育園20園もつくって、各保育園、認可保育園も小規模も空きがいっぱい出て、とっても困っていますという話をしたら、いいえ、ご心配なく、令和6年までには保育需要数、需要率がアップしていくので、この数でいけるんですよというお話の方向だったという。

改めて、そこのときには、令和6年度までには102名しか減らさないという計画だったのに、今回の報告の中では、もう既に164名の減らしをされている。昨年報告があ

った計画以上のことを、この支援部会に報告もなく多くの削減をしているということは、多分方針に転換があったからだと思うんですね。

そのことを責めてもしようがないとは思いますが、私が言いたいのは、これから撤退していこう事業者が多々出てくる中で、撤退のルールが確立されていない、応募したときに、採用するルールがごまんと、皆さん経験しているんですけども、撤退のルールが確立されていない、撤退させてもいい方針も確立されていない、それから、定数を削減した場合、どのようなメリットがあるのかということも併せて、区として今後のことを考えた方針を明確に出してほしいと思います。

櫻井私立保育園課長

私立保育園課長のほうから、ご回答させていただきます。

昨年改定させていただきましたアクション・プランにつきましては、人口推計の中から保育需要を予測させていただきまして、令和6年まで需要は伸びていくだろうというような形で、アクション・プランを策定させていただいた状況でございます。

ただ、近年、この人口推計と実績の人口が乖離してきている状況でございますので、本年、今委員がおっしゃられたとおり空きが大きくなっている、空きが解消されていないということがございますので、その空き対策について、今後必要な保育定員はどこなのかというところも踏まえて、今年度改定を進めていきたいというふうに考えております。

ですので、アクション・プランの中で今後の方針等、あと、今後の取組等はまとめさせていただくよう進めさせていただきます。

大高副部長

いやいや。中嶋委員の質問は2点で、事業撤退するときのルールというのはどうなんですかというのが1点目で、2点目は、定数減をしたときのメリットというのは、園内にとどの程度あるんですかというのが2点目だったと思います。その2点について説明を。

櫻井私立保育園課長

事業者の撤退について、今、ルールというものはございません。個別で対応させていただいているところです。

保育園も、各年代の園児をお預かりしている状況で、廃園ということになってしまいますと、その後の通園状況もありますので、今は、個別で対応させていただいておりますけれども、今後、そのルールづくり等に取り組んでいきたいと思っております。

また、定数減のメリットでございますけれども、認可定員を減らすことで、職員の数が減ります。まず、利用定員を減少させていただいて保育の単価を上げ、その後、状況を見て、認可定員まで減少させることで職員の減少というような、2段階のことを、今考えております。

大高副部長

どうぞ。

中嶋委員

小規模保育室も定数を減らすと、法定価格上は12名以下の単価の変更しかないんですが、そういう場合じゃなくても単価を上げていくということを、今後検討していくというふうに受け取ってよろしいですか。

上遠野子ども家庭部長

子ども家庭部長の上遠野です。私からお答

えいたします。

今、いろいろご意見いただきました、川下委員からも中嶋委員からもいただいております。ご報告にもありますとおり、今後の出生数なども減少とか、そういう様々な傾向がございますので、やっと待機児ゼロになったところで、今度は空き対策を様々な考えなきゃいけないという状況でございます。今後、足立区としてどのように取り組んでいくかということは、ちょっとこの場ですぐご回答できる内容ではございませんので、改めて、よく事業者の皆様とはご意見伺う機会を別途設けさせていただきながら、区としての方策を今後検討してまいりたいと思います。

大高副部長

ということで、しばらくお時間をいただきたいということでございます。

予定の時間が間もなくでございます。本来だったら、お一人お一人ご指名をしてご意見をいただきたいところなんですが、特にご意見をいただくことがなければ、進行を事務局のほうにお戻しをさせていただきたいと思っておりますけれども、駄目ですか。特にという方がいらっしゃらなければ。

では、事務局のほうに進行を戻させていただきます。ありがとうございました。

菊地子ども政策課長

大高副部長、ありがとうございました。

それでは、最後に事務局から連絡事項がございます。

まず、次回の日程についてですが、12月21日の火曜日10時から、第2回目の子ども支援専門部会を開催させていただき予定となっております。会場は、本日と同じく区役所8階特別会議室となります。

次に、本日の会議録については、後日委員

の皆様方に送付させていただきます。内容等
ご確認いただきまして、誤りなどございましたら、事務局までご連絡をお願いいたします。

最後、本日お車でお越しの方は、駐車券を
用意しておりますので、出口で担当まで声を
かけていただきたいと思います。

それでは、本日の子ども支援専門部会を終
了いたします。

どうもありがとうございました。